議事日程

日程第	1			会議録署名議員の指名について
日程第	2			会期の決定について
日程第	3			町長の行政報告及び提出案件要旨説明
日程第	4	報告第	1号	平成29年度遠軽町健全化判断比率について
日程第	5	報告第	2号	平成29年度遠軽町資金不足比率について
日程第	6	承認第	1号	専決処分の承認を求めることについて
日程第	7	承認第	2号	専決処分の承認を求めることについて
日程第	8	諮問第	1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第	9	同意第	1号	教育委員会委員の任命について
日程第1	0	議案第	1号	表彰について
日程第1	1	議案第	2号	遠軽町道の駅遠軽森のオホーツク条例の制定について
日程第1	2	議案第	3号	町道路線の変更について
日程第1	3	議案第	4号	町道路線の一部廃止について
日程第1	4	議案第	5号	工事請負契約の変更契約の締結について
日程第1	5	議案第	6号	平成29年度遠軽町水道事業会計未処分利益剰余金の処分
				について
日程第1	6	議案第	7号	平成29年度遠軽町下水道事業会計未処分利益剰余金の処
				分について
日程第1	7	議案第	8号	平成30年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)
日程第1	8	議案第	9号	平成30年度遠軽町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第1	9	認定第	1号	平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	0	認定第	2号	平成29年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
				定について
日程第2	1	認定第	3号	平成29年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
				認定について
日程第2	2	認定第	4号	平成29年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
				ついて
日程第2	3	認定第	5号	平成29年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決
				算認定について
日程第2	4	認定第	6号	平成29年度遠軽町水道事業会計決算認定について
日程第2	5	認定第	7号	平成29年度遠軽町下水道事業会計決算認定について
日程第2	6			一般質問
日程第2	7	議案第1	0号	工事請負契約の締結について
日程第2	8	議案第1	1号	平成30年度遠軽町一般会計補正予算(第6号)

日程第29 認定第 1号 平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について (付託案件) (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査)

日程第30 認定第 2号 平成29年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 (付託案件) 定について

(決算審查特別委員会審查報告、会期中審查)

日程第31 認定第 3号 平成29年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (付託案件) 認定について

(決算審査特別委員会審査報告、会期中審査)

日程第32 認定第 4号 平成29年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に (付託案件) ついて

(決算審查特別委員会審查報告、会期中審查)

日程第33 認定第 5号 平成29年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決 (付託案件) 算認定について

(決算審查特別委員会審查報告、会期中審查)

日程第34 認定第 6号 平成29年度遠軽町水道事業会計決算認定について

(付託案件) (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査) 日程第35 認定第 7号 平成29年度遠軽町下水道事業会計決算認定について

(付託案件) (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査)

日程第36 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を 求める意見書

日程第37 常任委員会所管事務調査報告書

日程第38 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知書

平成30年第5回

遠軽町議会定例会会議録 (第1号)

平成30年9月7日(金)午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

◎出席議員(16名)

議	長	16番	前	田	篤	秀	君	1	5番	今	村	則	康	君
		1番	髙	橋	義	詔	君		2番	稲	場	仁	子	君
		3番	佐	藤		登	君		4番	秋	元	直	樹	君
		5番	_	宮	龍	彦	君		6番	竹	中	裕	志	君
		7番	渡	部	正	騎	君		8番	Щ	谷	敬	\equiv	君
		9番	四	部	君	枝	君	1	0番	前	島	英	樹	君
		11番	佐	藤		昇	君	1	2番	Щ	本		悟	君
		13番	黒	坂	貴	行	君	1	4番	岩	濹	武	征	君

◎欠席議員 (O名)

◎列席者

町 長 佐々木 修 一 君 教 育 委 員 会 河 原 英 男 君 教 育 長

◎説明員

副町 長 厂 原 收 君 住民生活課長 高 橋 静 江 君 税務課長 総務部長 加藤俊之君 荒井正教君 民生部長 舟 木 淳 次 君 子育て支援課長 小 谷 英 充 君 菊 地 経 済 部 長 澤口浩幸君 商工観光課長 隆 君 建設課長 経済部技監 内 野 清 一 君 金沢一彦君 地域拠点施設準備室長 斉藤隆雄君 水道課長 落 合 一 実 君 総務課長 鈴木 浩 君 生田原総合支所長 門 脇 和 仁 君 情報管財課長 古賀伸次君 丸瀬布総合支所長 会 津 靖 朗 君 和 君 企 画 課 長 佐藤 祐 治 君 白滝総合支所長 村 上 裕 財 政 課 長 大 堀 聡 君 会計管理者 伯谷和昭君 ジオパーク推進課長 鴻上栄治君 生田原総合支所産業課長 大 辻 祐 一 君 伊藤雅彦君 危機対策室参事 山 地 茂 樹 君 丸瀬布総合支所産業課長 今 井 昌 幸 君 地域拠点施設準備室参事 白滝総合支所産業課長 加藤雅史君 平間敏春君 保健福祉課長 教育部長 大 貫 雅 英 君 社会教育課長 小野寺 正 彦 君 奥 山 隆 男 総務課長 堀嶋英俊君 監查委員事務局長 君 河 本 伸 二 選挙管理委員会事務局長 奥山隆男君 農業委員会事務局長 君

◎議会事務局職員出席者

 事務局長安江陽一郎君
 事務局係長 小玉美紀子君

 事務局主幹 岩井誠志君

◎開会宣告

○議長(前田篤秀君) 本日をもって招集されました平成30年第5回遠軽町議会定例会 を開会いたします。

○議会事務局長(安江陽一郎君) ただいまより、平成30年北海道胆振東部地震で亡く なられた方々へ黙禱をささげたいと思います。

御起立を願います。

(黙 禱)

〇議会事務局長(安江陽一郎君) おなおりください。ありがとうございました。着席く ださい。

◎開議宣告

○議長(前田篤秀君) 本日の会議を開きます。

◎諸般報告

- ○議長(前田篤秀君) 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。
- ○議会事務局長(安江陽一郎君) 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長 であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員 の平成29年度分及び平成30年度分例月出納検査の結果、議長の執務、閉会中における 各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりでありま す。

なお、説明員につきましては、案件により、参事、主幹及び総合支所の課長等が入るこ ともありますので、御了承願います。

次に、本定例会の日程は、第26までとなっております。

また、追加議案等が予定されておりますので、あらかじめ御連絡を申し上げておきま す。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(前田篤秀君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、一宮議員、岩澤議員を 指名します。

《平成30年9月7日》

◎日程第2 会期の決定について

○議長(前田篤秀君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

髙橋議会運営委員長。

〇議会運営委員長(髙橋義詔君) - 登壇-

御報告いたします。

本日をもって招集されました平成30年第5回遠軽町議会定例会の会期につきましては、9月4日午後2時より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日から9月13日までの7日間と決定いたしました。

なお、9月8日及び9日は休日のため、9月11日及び12日は決算審査のため、休会 といたします。

また、追加議案、意見書などにつきましては、それぞれ調整の上、9月11日午後5時までに議長へ提出されるようお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(前田篤秀君) お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月13日までの7日間と したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月13日までの7日間と決定しました。

◎休会の議決

〇議長(前田篤秀君) お諮りします。

9月8日及び9日は休日のため、休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、9月8日及び9日の2日間は、休会とすることに決定しました。

◎延会の議決

〇議長(前田篤秀君) お諮りします。

災害のため、本日の会議は、これをもって延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これをもって延会とすることに決定いたしました。

《平成30年9月7日》

◎延会宣告

O議長(前田篤秀君) 本日は、これをもって延会とします。

午前10時03分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 河 第 秀 署 名 議 員 岩 澤 滅 征